

再分配政策の 政治経済学基礎

権丈 善一

慶應義塾大学商学部教授

4.

分配問題と価値判断

再分配政策の政治経済学と価値判断

2012年の秋、私は別に薬剤経済学の専門家でもなんでもないので、突然、Health Technology Assessment (HTA: 医療技術評価)の世界に参入させられてしまうことになる。そのあたりの経緯と議論の詳細は、『ちよつと気になる政策思想』第6章「研究と政策の間にある長い距離——QALY 概念の経済学説史における位置」で論じている。そして、今年になつても、2月に開催された医療経済評価(費用対効果)のフォーラムに呼ばれて、話することになった。どうしてそういう展開になったのか? という問を立てることが許されるのであれば、それはたぶん、政策研究における価値判断の問題について、普通の研究者よりも長く考え続けてきたからだろうと答えたくなる。このあたり、なぜ、私が、自分の研究領域として、「分配」、「再分配」という言葉にこだわり続けてきたかということも関係する。

この連載でこれまでも何度か出てきた、2001年に私が最初に出した本『再分配政策の政治経済学』には、「序章」というものを設けていた。連載第1回で紹介した「政策は、所詮、力が作るものであって、正しさが作るのではない」という言葉は、第1章の冒頭の言葉であるが、序章は次の文章からはじまる(注1)。

問題意識の形成

経済政策の大部分の問題には、利害の対立がある。……無条件的諸原則や基礎的諸概念の帳幕をどんなに張つても、利害対立は依然として存在している。……経済学を実践的技術もしくは技術学にするために、われわれは経済的利害の場を詳しく分析しなければならぬ。そのような分析に対する主要な障害は、制度的枠組みが所与のものではなく、多様な方向と多様な程度で変化するという事実である。その上、われわれはどんな制度的変化が実現可能であるのかを推定するためには、社会群の間の力の分布を知らなければならぬ。

Gunnar Myrdal(1930) / 「山田雄三・佐藤隆三訳(1983)『経済学説と政治的要素』」

ケンナー・ミュルダールの言葉には、どうしようもなく惹かれてしまう。利害の衝突がなく調和が支配する世界では、経済学者は容易に政策提言を行うことができるし、そもそも、そうした第三者からの政策提言がなくとも、当事者同士の話し合いのなかで、経済政策、社会政策の問題は解決されてしまうことになる。しかしながら、ほとんどの状況で当事者同士の利害は対立している。そうしたなか、みずから利害が衝突する社会における第三者にみだてて、いずれの立場を支持すべ



（以上2001年の文章より）

実証分析と規範分析

をかを言うためには、ある種の難しい判断が必要となる。その判断は、決して自分の利害得失を吟味することではなく、いずれの利を軽くみるか重くみるか、いずれの言い分を是とみるか非とみるかの判断である。これについては、福澤先生も『文明論之概略』のなかで論じているように、「利害得失を論ずるは易しといえども、軽重是非を明にするは甚だ難し」。

たしかに、軽重是非を論ずるのは甚だ難しい。おおよそこの世界でも、これに成功した人が、知的巨人と呼ばれることになるようである。この難事に挑んだ巨人としては、『三教指帰』のなかで三教、すなわち儒、道、仏をならべて、仏教が一番とした空海や、写生と技巧をならべて、歌は写生でなくてはならないとした子規などがすぐに思いだされる。しかしながら、非常につらいことには、われわれのような者も、政策を論じるばあいには、大なり小なり、物事の軽重是非というものを論ぜざるを得ない立場に追い込まれる。経済学では、効率という価値に、他の価値をならべ重ね、それら価値の間の軽重是非を論じる判断を不可避とする問題を、(分配)もしくは(再分配)の問題と呼んでいる。そしてこの問題は、利害が衝突する場では、いつも確実に生じるのである。本書では、この(再分配)の問題を、取り扱うことになる。

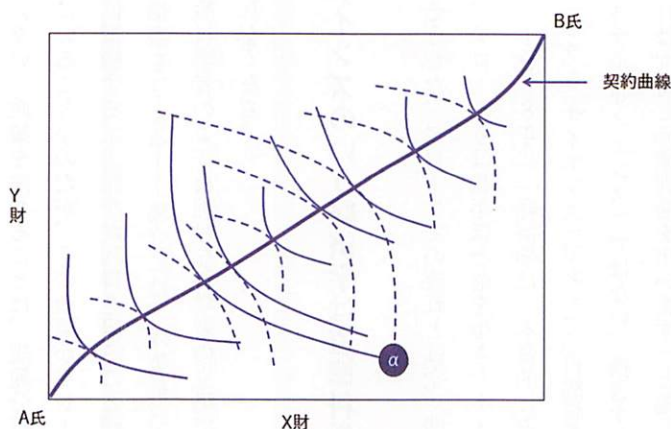
社会保障政策というのは、どう考えてみても、市場で生み出された所得(付加価値)の分配、そして市場によって分配された所得を政府が再び分配し直す再分配に関わる政策である。ところが、伝統的な経済学というのは、こうした分配、再分配政策に関して、残念ながらほとんど何も語ってくれないのである。ここから先の話をするためのスタート地点として、経済学をはじめとした社会科学には、Positive analysis と Normative analysis の2種類があるということから説明しよう。

通常、Positive analysis は「実証分析」と訳され、あるいは、この分析が「なぜ?」という間に対して事実を解き明かすことを行うので「事実解明的分析」と訳されることもある。Normative analysis は「規範分析」と訳される。経済学のなかでは前者に相当するのが実証経済学、後者は規範経済学と呼ばれている。実証分析では、答えの形はドイツ語では sein、英語では be 動詞となる。典型的には、天文学とか物理学の世界である。これに対して、規範分析の答えの形は、ドイツ語では sollen、英語では should という助動詞がつく。重要なことは、規範分析の背後には必ず価値判断があるという

ことである。

経済学は、何をどのように(生産)するべきかについては、「効率性」という価値基準を用いて規範分析を続けてきた。経済学における効率性とは、19世紀末から20世紀初頭に活躍した経済学・社会学者ヴィルフレッド・パレートが唱えた「他の誰もが損害を被ることなく誰かが利得を得ることがない状況」というパレート効率性のことを指す。これを図に示すと次のようになる。

いま、A氏とB氏がX財とY財の取引をしている社会を考えてみる。ボックスの中に描かれているのは、A氏とB氏の効用の水準を示す無



図表2 契約曲線と分配問題

差別曲線である。無差別曲線とは、地図に描かれた山の等高線のようなもので、実線で描いたA氏の無差別曲線は、彼からみれば、X財とY財の所有量が異なっても同じ効用をもたらしてくれる組み合わせであり、それぞれの所有量が増えていく北東方向に行くほど、彼の効用は高まっていく。破線で描いているB氏の無差別曲線は、南西に向かうほど効用は高くなっていく。

いま、初期点が a にあるとする。 a ではA、B両氏の無差別曲線が交わっており、ふたりとも相手に損害を与えることなく自分の効用を高めることができるスペースがある。この状態を、パレート改善の余地があるという。しかしながら、パレート改善がなされる取引をふたりが自発的に行っていくと、いずれは、無差別曲線が接してしまう。ここではA氏、B氏が新たな利得を得るためには、相手に損害を与えなければならなくなる——つまり人に迷惑をかけないと自分の満足を高めることができない。ここで厄介なことには、無差別曲線が接した点は、ただひとつではなく、初期点のあり方と2人の交渉力次第で、ボックスの中に太線で描いているように「点」ではなく「線」として存在することである。この線は「契約曲線」と呼ばれ、契約曲線の上のどの点を選択すべきかを考えることを、経済学では「分配」問題と位置づけてきた。そしてこの契約曲線上の一点を選択する分配問題に解を与えるには、公平とは何なのかを

表す、パレート効率性とは異なる何かもう一つ
の概念が必要になってくる。

公平は、効率とは異なり、極めて多義的であり、それゆえに論争的である。公平については、倫理学の世界では、功利主義だ、直観主義だと、その優位性をダイレクトに論じて、「功利主義のほうがロールズの *maximin* 原理よりも望ましい」とか「いやいや、そうでない」という議論をするのであるが、経済学は、そうした議論の方向には向かわなかった。経済学では、個々人の選好が世の中に存在するのを与件として、個々人の選好を民主的手続きのもとでいかに集計することができるかと問うことにより答えを出そうと考えてきた。しかし、そうした試みも、やはりダメだった。ケネス・アローという経済学者が——日本では、宇沢弘文先生を1956年にアメリカに呼んだ宇沢先生よりも7つほど年上の経済学者と言えばイメージしやすいか——、そんなことは不可能だと証明してしまうのである。それは、「アローの不可能性定理」として有名で、彼はこの業績も考慮されて1972年にノーベル経済学賞までもらっている。そうすると、困ったことになる。アローの不可能性定理は、なんらかの客観的・科学的な方法で、分配問題に政策解など導き出すことはできないことを意味していたのである。どんなに子細に調べようが、どんなに緻密な計算をしようが、分配問題に科学的な政策解など存在

しえない。政策を論じることは、規範分析の世界に起こることなのだが、その政策がパレート基準に抵触する——誰かが利得を得ることが誰かに損害を与える——場合には、政策提言者は、自然科学者のような純粋な科学者の立場ではないられなくなる。

ケインズのいう経済学は道徳科学

そうした、アローまでの流れとは全く関係なく、アローよりは40年ほど前を生きたケインズは、1938年に「経済学は、本質的に道徳科学(モラル・サイエンス)であって、自然科学(ナチュラル・サイエンス)ではない。換言すれば、それは内省と価値判断を用います」と論じていた。医療経済の泰斗フックスも、「きちんと論証された経済研究は、それはそのまま政策化されると経済学者が考えたら、それは甘い。政策は、分析と価値判断の両方に基づいて決められる」と若い研究者たちに忠告していたが、その通りだと思う。

先に紹介したミュルダールは、1930年代、彼が40歳前後の頃は、経済学説のなかから「あらゆる形而上学的要素を徹底的に切り捨ててしまえば、一団の健全な実証的経済理論が残る」だろうとの期待をいだいていたのだが、価値前提を排除した社会科学が実践性の乏しいものになると、後に悟ったことを回顧している。

価値観明示主義と本位論

ケインズの言う道徳科学における学問としての誠実さを示すのであれば、どのような価値前提を、いかなる理由で設けているのかを明示することくらいはしかなくなってくる。ミューラーは、晩年に、「価値観明示主義」とも呼べる手法をとることによって学者としての誠実さを示そうとするのだが、私も、そういう手法しかないだろうと思って、遙か昔からそういう姿勢を意識してきた。次は、2004年2月に、福澤先生について語る座談会に呼ばれることに、話したことである(注2)。

権丈…私の専門は社会保障で、これは経済学のなかでも分配問題・再分配問題を扱う領域です。分配問題には、困ったことに、みんながみんな得をするような余地はなかなか見出せない。もしそういう余地があるのならば、その方向に政策を押し進めるべきだと言っておけば、あまり批判されることもないために大した苦労はしなくてもすみます。ところが分配問題というのは、誰かが得をすれば誰かが損をするという世界での問題です。社会保障の研究をしていると、誰かが得して誰かが損をするだろうけど、それでも以前よりもましであるなどと論じるための価値判断にどうしても触れざるを得ない。価値判断から独立

したものであろうとしてきた社会科学の世界には、分配問題は馴染まないということが、経済学の教科書にも書いてあったりする。けれども、そんなことを言っていたら我々の仕事は成り立たない。じゃあどうすればいいんだと学生時代から、疑問に思っていたわけです。

『文明論之概略』は日吉の学生の頃に読んでいたと思うのですが、それから数年後、ある時ふと『文明論之概略』の内容と先の疑問が結びついたと言いました。何のことはない、福澤先生がすでにヒントを書いていた。「文明論之概略」の「本位論」は先生が慧眼の士であることを私に実感させたはじまりだったと思います。後に経済学のいろいろな本を読んでいくうちに、この価値判断の問題をダイレクトに扱っているケンナー・ミューラーという経済学者にも出会いました。ミューラーは福澤先生と似た問題意識を持っていて、彼の人生の後半では価値観明示主義みたいなアプローチをとるようになります。そのあたりが福澤先生の「本位論」とウリ二つなのです。二人の共通点は価値の相対主義を厳守していることと社会科学方法論に関して創造的破壊者であることですね。文章にも似たような快活さがあります。

(以上2004年の文章より)

ピケティがやろうとしたこと

2013年、ピケティの『21世紀の資本』がフランス語で出され、2014年に英語、そしてその年末に日本語訳が出されて、翌年には日本でも大きなブームになった。この本が目指したことは、「分配問題を経済分析の核心に戻す」ことであつた——「戻す (bring back)」、つまり18、19世紀には分配問題こそが経済学の核心であつた。しかし20世紀の経済学はこの問題を隅においやってしまった。だが分配、再分配は、誰かがどこかで問い続けて行かなければならない極めて重要な問題であるはずなのである。「再分配政策の経済学」は、そうした反主流の意図を込めて使ってきた言葉であつた。

注1…『日本の医療と社会保障——再分配政策の政治経済学』3～4頁。

注2…『医療介護問題の考え方——再分配政策の政治経済学Ⅲ』580～590頁

権丈善一(けんじょうよしかず)

2002年より現職、57歳。

『再分配政策の政治経済学Ⅰ～Ⅶ』の他、近著に『ちよつと気になる社会保障Ⅴ3』『ちよつと気になる医療と介護 増補版』『ちよつと気になる政策思想…社会保障と関わる経済学の系譜』などがある。